

土壌汚染対策のための技術開発 (VOCの微生物等を利用した環境汚染物質浄化技術) 0.5億円(新規*)

製造産業局 生物化学産業課
03-3501-8625

事業の内容

事業の概要・目的

- 微生物を利用して汚染した土壌の浄化を行うバイオレメディエーションは、低コストかつ環境負荷が低い処理技術として今後の利用拡大が期待されています。
- 当省では微生物の安全性等確認すべき事項を定めた「微生物によるバイオレメディエーション利用指針」を策定していますが、今後バイオレメディエーションの普及を拡大していくためには、より具体的かつ定量的な評価手法等を規定していく必要があります。このため、本事業では、生態系に対する標準的な安全性評価手法等の開発・実証を行い、その成果を指針に反映させます。
- 具体的には、バイオレメディエーションに利用する微生物の安全性を評価する手法や環境中に存在する微生物群を包括的にモニタリングするための手法を、大学・研究機関、企業、関係省庁連携の下開発します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

国

委託

民間団体等

※平成23年度よりNEDO交付金事業から国の直執行事業に移管

事業イメージ

工場・事業場が閉鎖・廃止される時の土壌汚染対策
⇒ 簡便な掘削除去に偏重

土壌汚染対策法の改正により管理が強化され掘削除去法のコストが増大

低コストかつ環境負荷の低いバイオレメディエーションによる土壌浄化への期待の高まり

微生物の安全性を評価する手法

環境中に存在する微生物群を包括的にモニタリングするための手法

開発

微生物によるバイオレメディエーション利用指針への反映

バイオレメディエーションの普及拡大による、土地活用の活性化